

県立図書館会計年度任用職員（業務補助員）の募集について

富山県立図書館では、司書業務補助に従事する会計年度任用職員を募集します。募集の内容や応募手続き等については、次のとおりです。

1 募集内容

業務区分	司書業務補助
募集人員	1名
業務内容	カウンター業務等の司書業務補助
任用期間	令和4年7月1日から 令和4年8月31日まで (採用の日が令和4年7月1日以降になることもあります)
勤務日 及び 勤務時間	火曜～金曜（週4日） 8：30～16：30 (休憩時間12：00～13：00)
休日	土曜・日曜・月曜・祝日 ただし、7月19日（火）、7月28日（木）及び8月25日（木）は 休日とする。

2 応募の資格等

- ・司書資格を有すること（必須）
- ・簡単なパソコン操作（ワード・エクセル）ができること
- ・徒歩、自転車又は自家用車での通勤が可能であること
- ・次のいずれかに該当する者は応募できません。
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務条件

賃金	時給925円 (地域手当相当額含む) (翌月15日払い)
手当	通勤手当 通勤距離片道2キロ以上の場合「富山県会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則」により支給
加入保険	雇用保険、労災保険に加入
休暇	特別休暇等 忌引等

4 応募方法

(1) 提出書類

履歴書、司書資格取得証明書（又は取得見込証明書）

※送付状等に希望の業務区分（「司書業務補助」）を明記願います。

(2) 提出先（郵送又は持参）

〒930-0115 富山市茶屋町206の3

富山県立図書館 総務課

(3) 提出期限

令和4年6月22日（水）

(4) 選考方法

書類選考及び面接のうえ、採用者を決定

面接は随時行います。時間・場所及び可否については、個別に連絡します。（履歴書には日中に連絡を取りやすい電話番号を記載願います。）

5 その他

(1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法の服務に関する次の各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。

◎サービスの宣誓 ◎信用失墜行為の禁止 ◎法令等及び上司の職務上の命令に従う義務

◎守秘義務 ◎職務専念義務 ◎政治的行為の制限 ◎争議行為等の禁止

(2) 採用にあたっては必要書類を提出していただきます。（採用予定者あてに別途通知します。）

(3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

6 お問い合わせ先

富山県立図書館 総務課 山口

(TEL 076-436-0178)